

平成20事務年度 中小・地域金融機関向け監督方針のポイント

1. 地域密着型金融の推進等を通じた中小企業金融の円滑化

- 借手企業の経営実態や特性に応じたリスクテイクとリスク管理をきめ細かく行い、中小企業に対する円滑な資金供給の確保と財務の健全性維持とが、好循環をもって実現していく状況を目指すことが重要。融資動向や借手企業の状況についてのきめ細かな実態把握、監督業務への反映。借手企業の経営実態や特性を踏まえたきめ細かな融資判断を行い、それを顧客に十分に説明するよう促す。
- 地域金融機関においては、地域密着型金融の一層の推進に努めていくことが重要。地域密着型金融に関する取組み状況をフォローし、地域の金融ニーズに的確に対応した取組みが積極的に行われるよう促す。
- 先進的な取組みや広く実践されることが望ましい取組みについての事例紹介や顕彰等を実施し、深度ある取組みに対する動機付け等を行う。

2. 地域の利用者の安心と利便

- 投資信託の販売等に際し、リスクの所在を的確に説明するとともに、顧客に時間的・手続き的に過大な負担をかけることのないよう、過不足のない対応が図られているか検証。
- システムリスク管理態勢、地震・新型インフルエンザ流行等に備えた事業継続態勢、株券電子化への準備状況を確認。
- 金融機能が不正に利用されることを防ぎ、被害者への的確な対応を行う態勢を検証。

3. リスク管理と地域における金融システムの安定

- 適切な経営管理の下、大口先に対する与信等に係る信用リスク管理、各種金融商品への運用状況に応じた市場リスク管理等、適切なリスク管理がなされているか検証。
- 地域密着型金融に関する取組み状況を含め、収益基盤の充実に向けた戦略等について把握。

4. 金融規制の質的向上(ベター・レギュレーション)の浸透と具体化

上記の取組みに際し、検査部局等と一層連携を図るほか、財務局等とこれまで以上に各地域金融機関の課題等に関する認識を共有し合い一体となった監督に努める。

- 「金融サービス業におけるプリンシプル」を制度趣旨に即したルールの解釈・運用に活用。
- 市場動向やリスク関連の情報を収集・分析し、監督に速やかに反映。地域金融機関の経営実態を的確に把握し、効率的かつ効果的な監督に努める。
- 双方向の議論・対話により、地域金融機関との間で問題点や改善の方向性についての認識を共有。
- 対話・情報発信を通じ、透明性・予測可能性を向上。